

食の文化とライム産業が育む定住拠点

市報

つくみ

No.774 **5月号**
2011

みんなで描く津久見未来図



うみたま体験パーク「つくみイルカ島」グランドオープン（4月2日 つくみイルカ島）

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| ● 平成23年度予算 …………… 2～3 | ● トピックス …………… 8 | ● 子育て応援だより …………… 15 |
| ● 平成23年度新体制 …………… 4 | ● こどもの病気対策法③④ …………… 9 | ● 人権ふれあいシリーズ …………… 16～17 |
| ● 平成23年度市教委学校教育方針 …… 5 | ● 保健だより …………… 10～11 | ● 環境ひろば …………… 18 |
| ● 津々浦々②⑩ …………… 6 | ● 国民健康保険からのお知らせ
…………… 12～13 | ● お知らせ …………… 19～25 |
| ● もうつけましたか？
住宅用火災警報器 …………… 7 | ● 福祉情報 …………… 14 | ● 日直・当番等 …………… 26～27 |
| | | ● すくすくつくみっ子 …………… 28 |

平成23年度予算

「元氣ある津久見市、活力あるまちづくり」を推進します。
一般会計当初予算は八八億九〇〇〇万円

平成二十三年度の本市の予算をお知らせします。

予算とは、様々な事業を行うための一年間の収入と支出の見積もりです。

予算では、四月から翌年の三月までを一年間とし、「年度」といいます。

また、予算の収入は「歳入」、支出は「歳出」といいます。

本市の予算は、「一般会計」と八つの「特別会計」および市民の皆様からいただく料金などの収入によって経営している「水道事業会計」で構成されています。

一般会計

【歳入】

区 分		予 算 額	構 成 比
自主財源	市 税	21億7121万5千円	24.4%
	市 民 税	7億9431万3千円	8.9%
	固定資産税	11億4494万 円	12.9%
	軽自動車税	4200万4千円	0.5%
	市たばこ税	7636万6千円	0.9%
	鉱 産 税	3726万 円	0.4%
	都市計画税	7633万2千円	0.8%
	繰 入 金	4億9211万1千円	5.5%
	諸 収 入	8627万1千円	1.0%
	そ の 他	3億3467万1千円	3.8%
依存財源	地方交付税	27億9000万 円	31.4%
	国庫支出金	11億3924万9千円	12.8%
	県 支 出 金	6億9628万2千円	7.8%
	市 債	8億4890万 円	9.6%
	そ の 他	3億3130万1千円	3.7%
歳 入 合 計		88億9000万 円	100.0%

☆自主財源の「その他」に含まれるもの

分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入など

☆依存財源の「その他」に含まれるもの

地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、
自動車取得税交付金、地方特例交付金など

【歳出】

区 分	予 算 額	構 成 比
議 会 費	1億6717万9千円	1.9%
総 務 費	9億2680万4千円	10.4%
民 生 費	30億1967万8千円	34.0%
衛 生 費	9億5026万6千円	10.7%
農 林 水 産 業 費	2億8579万9千円	3.2%
商 工 費	1億5960万6千円	1.8%
土 木 費	9億5162万4千円	10.7%
消 防 費	3億 941万8千円	3.5%
教 育 費	9億5516万5千円	10.7%
公 債 費	11億2528万2千円	12.7%
そ の 他	3917万9千円	0.4%
歳 出 合 計	88億9000万 円	100.0%

☆「その他」に含まれるもの

労働費、予備費など

予算の概要

平成二十三年度の当初予算額は、一般会計で八十八億九千万円、前年度比六・〇％の増、特別会計の合計で六十五億六千四百五十五万七千円、前年度比一・八％の増となっています。

歳入につきましては、国・県支出金が増加し、また、地方交付税等に多少の増額が見込まれるものの、市税および地方譲与税、各種交付金などの著しい減少が予想され、歳入確保が大変厳しい状況にあることから、基金の取り崩しや土地売り払い収入および市債などの活用により歳入の確保を図ることとします。

本市におきましては、本年、市制施行六十周年を迎えますが、財政を取り巻く危機的状況は依然として高い水準で続いており、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図るため、これまで以上に徹底した事務事業の見直しと歳出の効率化と集中を図る必要があります。

本年度の予算編成にあたっては、限られた財源の中で市民生活に密着した事業の推進に努めるべく配分に努めました。

平成23年度実施予定の主な事業

【○は新規事業 事業名等・予算額(千円)・内容】

●情報化と教育のまちづくりの推進

	小中学校特別支援員配置業務	5,250	市内の小中学校5校に配置
	学校生活支援事業	2,300	市内小学校2校で実施
	第一中学校体育館・共同調理場建設ほか	293,982	体育館解体、体育館および共同調理場建設工事ほか
	地域インターネット事業	11,322	ADSL事業ほか
	教育力向上支援事業	2,110	体験交流型学習、学習クラブ開催

●安心して暮らせる福祉・保健の推進

	妊産婦健康診査事業	12,717	検査14回無料
	放課後児童健全育成事業	13,066	市内4小学校
	子ども医療費助成事業	37,452	0歳～就学前児の入院・外来、小・中学生の入院
○	子育て支援携帯サイト構築支援事業	567	子育てに関する携帯端末用ホームページ作成
○	安心して暮らせるまちづくり事業	20,000	歩道段差解消ほか

●産業の振興による地域の活性化

	森林管理道開設事業県営工事負担金	30,000	楠屋～泊ヶ内間
	海岸保全事業	76,355	日見地区
	磯根資源増殖推進事業	4,648	アワビ稚貝放流
	鳥獣害防止・駆除対策事業補助	10,239	イノシシ・シカ被害防止 防護柵ほか
○	観光関連補助事業	5,600	食観光推進・誘客特別事業補助ほか

●環境にやさしいまちづくりの推進

	公害対策費	31,442	環境分析調査ほか
	クリーンリサイクル事業	9,061	資源化・減量化・分別収集
	環境対策補助金	5,782	生ごみ処理機購入・浄化槽設置補助

●社会・生活基盤の整備

	県営工事負担金	63,236	道路事業・急傾斜事業・港湾事業
	消防施設費	6,780	小型動力ポンプ、消火栓ほか
○	社会資本整備総合交付金事業	171,289	市道徳浦松崎線、市道駅裏線

市民の負担する税を1人当たりに換算すると

市 民 税	個人の所得や法人の収益などに対してかかる税	38,518円
固定資産税	土地・家屋・償却資産に対してかかる税	55,520円
軽自動車税	バイク・軽自動車などに対してかかる税	2,037円
市たばこ税	たばこの消費に対してかかる税	3,703円
鉱 産 税	鉱業者に課される税	1,807円
都市計画税	都市計画区域内の土地・家屋に対してかかる税	3,701円

市政に使われるお金を1人当たりに換算すると

議 会 費	8,107円	土 木 費	46,146円
総 務 費	44,942円	消 防 費	15,004円
民 生 費	146,430円	教 育 費	46,318円
衛 生 費	46,080円	公 債 費	54,567円
農林水産業費	13,859円	そ の 他	1,900円
商 工 費	7,740円		

●一人当たりの市税総額 105,286円

●一人当たりの歳出総額 431,093円

※市民1人当たりの金額は、3月31日現在の人口20,622人で計算しています。

特 別 会 計

区 分	予 算 額	伸 率
国 民 健 康 保 険 事 業	28億5115万8千円	△1.5%
都市計画土地地区画整理事業	1億2429万4千円	△21.2%
奨 学 資 金 事 業	1455万5千円	6.7%
簡 易 水 道 布 設 事 業	5975万9千円	△36.3%
公 共 下 水 道 事 業	10億 746万7千円	25.0%
老 人 保 健 事 業	652万9千円	△65.7%
後 期 高 齢 者 医 療	2億7035万8千円	△6.7%

区 分	予 算 額	伸 率
介 護 保 険 事 業	22億3043万7千円	3.1%

公 営 企 業 会 計

区 分	予 算 額	伸 率
水 道 事 業 会 計	3億4116万6千円	6.7%

平成23年度 新体制発足

市職員人事異動

職員の人事異動が、4月1日付で発令されましたのでお知らせいたします。

※主幹級以上
※()内は旧

課長級

- ▼会計管理者兼会計課長
江藤善文(健康推進課参事)
- ▼都市建設課長 鳥越雄二
(上下水道課長)
- ▼都市建設課参事「校舍耐震化担当」 小泉裕(教育委員会管理課参事)
- ▼消防本部消防長 高崎計臣
(会計管理者兼会計課長)
- ▼秘書課長 飯沼克行(教育委員会管理課主幹)
- ▼健康推進課参事 松下俊喜
(環境保全課統括主幹)
- ▼農林水産課参事「兼イルカ島技術援助担当」 関憲二
(まちづくり推進課統括主幹)
- ▼上下水道課長 古谷修一
(上下水道課統括主幹)
- ▼議会事務局長 麻生達也
(秘書課主幹)
- ▼消防本部次長兼消防署長 上田英三(消防本部救急係長)
- ▼教育委員会学校教育課長

中津留則之(大分県)

統括主幹級

- ▼税務課統括主幹 高野正一
(税務課主幹)
- ▼環境保全課統括主幹 古谷慎次郎(生涯学習課主幹)
- ▼福祉事務所統括主幹 左藤雅夫(福祉事務所主幹)
- ▼農林水産課統括主幹 鳥越俊一(税務課主幹)
- ▼生涯学習課統括主幹 小野敦子(生涯学習課主幹)
- ▼秘書課主幹「秘書・公聴広報担当」 浦中隆浩(福祉事務所主幹)
- ▼総務課主幹「財政担当」 黒枝泰浩(上下水道課主幹)
- ▼契約検査室主幹 一柳信二
(都市建設課主幹)
- ▼まちづくり推進課主幹 小畑光悦(農林水産課主幹)
- ▼健康推進課主幹「国保事業担当」 上野洋美(健康推進課主幹)
- ▼都市建設課主幹 宮近信隆
(契約検査室主幹)
- ▼都市建設課主幹 石井達紀
(総務課主幹「財政担当」)
- ▼上下水道課主幹 大村裕二
(教育委員会学校教育課主幹)
- ▼上下水道課主幹 佐護達朗
(都市建設課主幹)

- ▼教育委員会管理課主幹 小手川正文(都市建設課主幹)
- ▼教育委員会学校教育課主幹 古手川芳也(健康推進課主幹)
- ▼教育委員会生涯学習課主幹 岩尾泰二郎(税務課主幹)
- ▼白津広域連合事務局次長 石井郁子(上下水道課主幹)
- ▼消防本部警防係長 小町達美(消防本部庶務係長)
- ▼消防本部救急係長 新田卓男(消防本部警防係長代理)
- ▼消防本部庶務係長 渡辺忠則(消防本部警防係主幹)
- ▼税務課主幹 入船茂子(教育委員会学校教育課)
- ▼税務課主幹 今泉克敏(税務課)
- ▼税務課主幹 橋本岳央(税務課)
- ▼市民生活課主幹「保戸島出張所」 内田良一(税務課)
- ▼環境保全課ドリムフューエルセンター所長 松下祐治(環境保全課)
- ▼環境保全課浄化センター所長 下川四郎(環境保全課)
- ▼健康推進課主幹 二橋謙一
(健康推進課)
- ▼福祉事務所主幹 戸田尊道
(福祉事務所)
- ▼上下水道課主幹 川野明寿
(上下水道課)
- ▼消防本部警防係主幹 大野幸二(消防本部庶務係)

新採用職員の紹介



税務課
たちばな ひさお
橘 寿雄
市民の皆様の頼りになる職員になりたいと思います。



健康推進課
にしむら かな
西村 加奈
出会いを大切に、笑顔でがんばります！



都市建設課
かみ その さとし
上 蘭 伶史
住み良いまちづくりに貢献できるよう頑張ります。



消防本部
あそ ひろし
朝生 寛士
津久見市の人に信頼される消防士になります。



健康推進課
にい な みかこ
新名 美加子
取り柄である元気を生かして日々全力で頑張ります。



福祉事務所
なかつ くる こうき
中津留 公貴
市民の皆様の暮らしを支えるよう努めます。



消防本部
おの ちと ひろし
小野 元寛
地元の為に少しでも力になれるよう一生懸命頑張ります。

新採用

- ▼消防本部予防係主幹 石田淳(消防本部予防係)
- ▼税務課 橘寿雄
- ▼健康推進課 新名美加子
- ▼健康推進課 西村加奈
- ▼福祉事務所 中津留公貴



- ▼都市建設課 上蘭伶史
- ▼消防本部 小野元寛
- ▼消防本部 朝生寛士

指導目標

ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と活力に満ちた津久見っ子の育成

I 家庭・地域と連携した特色ある学校経営の推進

1 特色ある教育課程の編成と実施

- ・児童生徒や学校・地域の実態に応じた特色ある教育課程の編成
- ・学力向上に向けての取組
- ・年間を見通した教育課程の運営
- ・へき地・小規模校における小・中連携教育の推進

2 特別支援教育の推進

- ・支援体制の充実
- ・適切な就学指導の推進

3 学校と家庭・地域が連携した学校経営

- ・開かれた学校づくりの推進
- ・学校評価システム、教職員評価システムの円滑な実施
- ・危機管理と迅速な対応
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の推進



II 基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ力を育成する教育の推進(知)

1 基礎・基本の定着と個に応じた学習指導の推進

- ・学力向上に焦点化した学校研究の推進
- ・「わかる」授業の実現
- ・少人数指導等指導方法の工夫・改善によるきめ細かな個に応じた指導の充実
- ・学習規律の確立
- ・読解力の向上
- ・繰り返し学習・補充学習の取組
- ・家庭学習の習慣化

2 生きる力をはぐくむ総合的な学習の時間の推進

- ・全体計画の作成
- ・指導方法の工夫

3 自立に向けた特別支援教育の推進

- ・特別支援学級、通級指導教室での指導の充実

4 社会の変化に対応した教育の推進

- ・国際理解教育の推進
- ・情報教育の推進
- ・環境教育の推進

III 感動をともなう体験を重視し、心の豊かさをはぐくむ教育の充実(徳・郷土愛)

1 道德教育の充実に向けた取組の推進

- ・教育活動全体を通じて道徳性を養う道德教育の推進
- ・全体計画の作成
- ・道徳の時間の充実

2 人権教育の推進

- ・校内推進体制の確立
- ・人権尊重の精神を位置付けた教育活動の推進

3 感動体験を大切にする特別活動の推進

- ・感動をともなう体験活動の推進

4 ふるさとを愛する心の育成

- ・ふるさとを学ぶ学習の推進

5 生徒指導の充実に向けた取組の推進

- ・学級活動、児童・生徒会活動の活発化
- ・指導体制の確立
- ・子どもの実態把握と個に応じた指導の充実
- ・幼保・小・小・中連携した生徒指導の推進
- ・相談活動の充実
- ・関係機関との連携

6 進路指導の充実に向けた取組の推進

- ・職業観・勤労観の育成
- ・進路指導計画の作成

7 読書活動の推進

- ・読書習慣の定着

IV 健康で心豊かな人間の育成を目指した学校体育・健康教育の充実(体)

1 健康・体力作りの推進

- ・健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度の育成

2 学校体育の充実

- ・個の実態把握や発達段階に応じた指導計画の作成と実践
- ・指導方法・評価の工夫による課題解決学習等の推進

3 健康教育の推進

- ・健康教育指導計画の作成と実践
- ・食育の推進
- ・基本的生活習慣の定着

教職員の授業力向上に向けた取組の推進

1 校内研修の充実

- ・主体的・計画的・継続的な校内研修の取組
- ・授業力向上の取組

2 視察・研修会の積極的な参加

- ・先進地に学ぶ取組の推進

3 研究指定校の研究の推進

- ・研究指定校の研究の推進と他校への環流



津々浦々

②0

津久見市長 吉本章司

今回の東日本大震災で大きな被害を受けた方々にお見舞いを申し上げますと共に、多くの犠牲者

に対し、心より哀悼の意を捧げます。テレビや新聞紙面でしか、この惨状と被害者の苦しみを知りませんが、現地の方々の苦しみは我々の理解を超えるものがあると思います。辛抱強い東北の人達のパワーに日本人の原点を見るような気がします。

今回の災害は、地震・津波といった自然災害のみならず、自然災害を要因とする、放射能漏れといった人災が加わり、災害復興に遅れをきたすだけでなく、将来の日本の経済や国際関係にも汚点を残す結果となりました。

地震による大きな被害から

免れてきた津久見

これら三つの災害を津久見市に当てはめると、まず地震についてですが、県のホームページによると大分県は、過去に何回も地

震災害をこうむってきていることがわかります。

近年では、1975年に県の内陸部で発生した大分県中部地震により、建物や道路が大きな被害を受けました。

幸い本市では過去に甚大な被害の記録はないものの、地震は突然何の前ぶれもなく起こりますので、決して安心はできません。

1200年に一度の大津波

本市で一番心配なのは津波です。日本語の「津波」が「TSUNAMI」として世界共通の言葉になっているくらい、海洋国日本の防災の課題でもあります。今回の東日本は地震もさることながら津波の被害の方がまさに「想定外」だったわけです。

近年、伊豆沖の東海、紀伊半島沖の東南海、四国沖の南海と、三つの大地震が心配されていますが、これらの地震が同時に起きる可能性

は十分に考えられます。仮に起こったとすると、津久見では震度4、5程度の地震が予想され、40分くらいで津波が到達します。これまでの予測では、3、6mの津波と言われていましたが、今回の震災から見ると10m以上の津波の発生も考えられます。

また、400年に一度、大きな津波が発生する地震が起きると言われており、その3回目ごとにさらに大きな津波がくると言われています。今がその周期にあたり、巨大地震が30年以内に起きる可能性は60%と言われています。

しかし、津波は地震と違い、警報発令後、到達までに時間がありまですので人的被害を避けることは可能です。大きな地震が起き、津波警報が出たときには、身の安全を第一に、とにかく10m以上の高台に避難してください。

津久見市では今回の震災を教訓に防災計画の見直しを行います。津波を止めることはできないにしても、避難経路や避難場所の確保、案内板の設置など、「市民の皆様を命を守る」という強い防災意識を持ち、計画の見直しを進めてまいります。

原発に依存している現状

最後に原子力発電についてですが、今回の震災を受け、先日、九州電力(株)からの説明がありました。福島第一原発は地震には耐えたものの、津波により電源が遮断されたことが問題だったとのことでした。

九電には佐賀県の玄海、鹿児島県の川内の2カ所の原子力発電所があり、九州の全電力の40%を賄っています。仮に太平洋側で大きな津波が起きたとしても、二カ所とも九州の裏側にあたること、海拔11mくらいに建設していることから心配はないと思われますが、津久見市にとっては、より近くにある四国電力の伊方原発や中国電力が計画の上関原発が気になることです。これからの国の原発への指導や規制などにも注視していかなければなりません。

市制施行60周年となります本年を契機として、災害に強い「安全・安心なまちづくり」を進めるため防災体制の一層の強化に努めてまいります。

もう、つけましたか？

住宅用火災警報器

消防法の改正により、平成23年5月31日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

◆住宅火災の実態

建物火災による死者の9割を住宅火災が占め、その6割は逃げ遅れによるものです。多くは火に包まれる前に煙で呼吸が妨げられるなどの原因で死亡しています。

◆住宅用火災警報器の効果

煙や熱を感知し、警報音や音声で知らせてくれます。統計によると、火災警報器が作動した場合、火災警報器が設置されていない場合などと比べて、死者が約3分の1に減少しています。



—— 住宅用火災警報器の設置効果があった火災事例 ——

① 仏壇の火が…

仏壇のろうソクに火をつけたまま就寝してしまい、ろうソクが転倒したのに気付かず、周囲の可燃物に着火、火災に至った。家族が住宅用火災警報器の警報音に気付き、仏壇から炎が上がっているのを発見し、バケツと鍋で水道水をかけ消火した後、自宅の電話から119番通報を行った。

② たばこの不始末

寝たばこをして就寝中のところ、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、ふとんから煙が出ていることに気付き、ふとんを風呂場へ持っていき、浴槽に浸して消火した。

③ 隣の家が…

自宅でテレビを見ていたところ外から住宅用火災警報器の警報音が聞こえ、外に出てみると、隣家の台所から白煙が出ていた。居住者は留守であったため、119番通報するとともに、施錠されていなかった勝手口より台所に入り、ガスコンロの火を止めた。

住宅用火災警報器の設置は、家の人だけではなく隣近所にも火災を知らせ、火災の早期発見、被害の拡大防止につながります。

※あなたや家族の命を守る住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

注意 消防職員や市の職員が機器を斡旋したり、特定の業者に販売を委託することはありません。
悪質な訪問販売に注意しましょう。

津久見市消防本部・津久見市消防団

◎問い合わせ先／津久見市消防本部 ☎82-5211

TOPICS

イルカだけでなくたくさんの仲間がみなさんを待っています！

うみたま体験パーク「つくみイルカ島」グランドオープン



4月2日、「つくみイルカ島」が
いよいよオープンしました。かわい
いイルカとふれあえるこの施設に、市
内外からたくさんのお客様に来てい
ただき、活性化の起爆剤となること
を心から願っています。



新しい観光スポットが誕生 青江ダム展望台



緊急雇用創出事業を活用し、青江
ダムの上の展望台へ続く遊歩道が整
備されました。例年とても綺麗な桜
を見せてくれる青江ダムですが、徒
歩20分ほどの頂上から見渡す山桜は
一見の価値あります。

温かい心にふれることができました 第二中学校による募金活動



このたびの震災を受け、3月22日
から24日までの3日間、第二中学校
生徒会有志により、市内で募金活動
が行われました。

集まった義援金は福祉事務所を通
じて被災地へ送られます。

一年間の無事故を祈願しました 第30回 彦岳山開き



4月17日、彦岳で山開きが行われ
ました。今年も一年間無事故であつ
てほしいものです。

最高齢登山者 宮尾 キヌ (82歳)

最年少登山者 森山 敦 (9歳)

心強い味方ができました 大規模な災害時の応援に関する協定



3月28日、市役所にて、「大規模な
災害時の応援に関する協定調印式」
が行われ、国土交通省九州地方整備
局との間に協定が結ばれました。大
規模災害が発生した際には、迅速な
支援が行われます。

活躍を期待しています 矢田啓之さん・上西翔馬さん



3月18日、市役所において、自衛
隊新入隊者壮行会が行われました。
日本の平和と独立を守るための自衛
隊ですが、一日も早く活躍できるよ
うがんばってください。

行政相談委員が決まりました 伊東正一さん



これまでに引き続き、津久見市の
行政相談委員に伊東正一さんが委嘱
されました。行政に対する苦情や要望・
意見を住民から受け、問題解決を図
る住民と行政のパイプ役ですので、
お気軽にご相談ください。

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

こどもの病気対策法③④

～ 鼻 汁 編 ～

大分大学 地域医療・小児科分野 是 松 聖 悟

夜間に、急にお子さんの鼻汁がでだして、「風邪のひきはじめではないか？」と心配なられたことは、どのご家庭でも経験されたことがあると思います。子供の鼻汁の原因の多くが、風邪やアレルギー性鼻炎ですが、インフルエンザウイルス（H1N1）、肺炎球菌、RSウイルスなど、その後、急速に状態が悪化する感染症も、最初は鼻汁からはじまりますので、特に予防接種を受けていない乳幼児では注意が必要です。

しかし、では、鼻汁の段階で、早期にお薬を飲めば、こじらせずにすむかというと、残念ながらその効果はありません。逆に、鼻汁止めの風邪薬によつて、痰がきれなくなつて咳が悪化したり、眠気が強くなつてふらふらしたりする場合があります。痙攣持ちのお子さんは、鼻汁止めによつて痙攣を起こしやすくなります。また



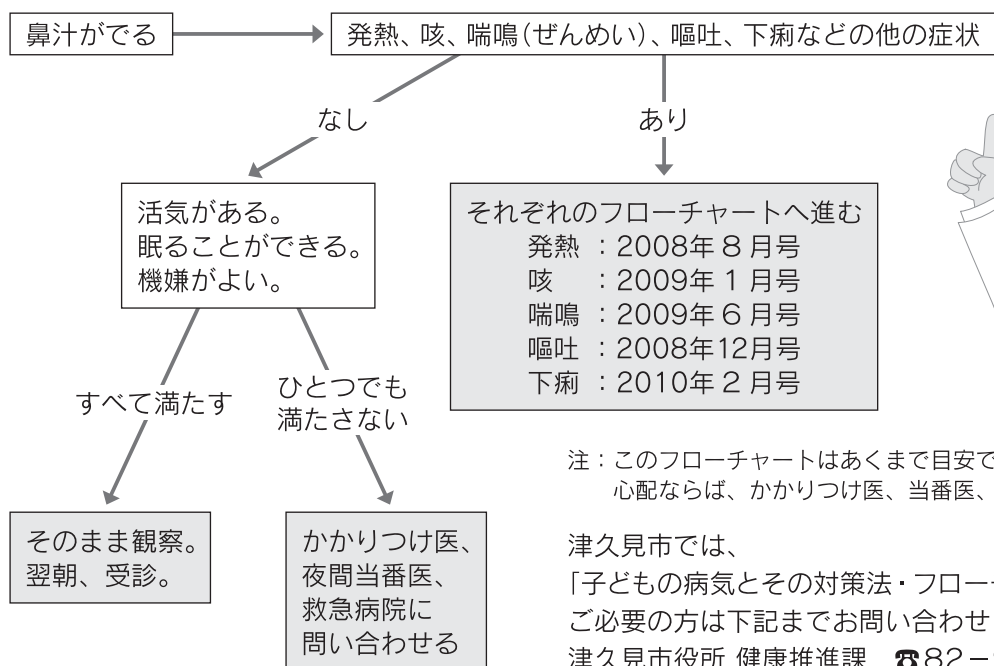
乳幼児への漢方薬は、ときに風邪薬よりも重い副作用をもたらすこともあります。

ですから、鼻汁がでる、でないよりも、本人の活気が保たれているか、否かを重視してください。鼻汁がたくさんでていても、元気ならば、その時点では、あまり心配される必要はありません。鼻汁が少しでも、元気がなくして、ぐったりしている、不機嫌であれば、かかりつけ医や当番医などにご相談ください。

また、数週間、鼻汁が持続する場合は、アレルギー性鼻炎の可能性があります。鼻汁の色が黄色だったり汚かったりする場合は、副鼻腔炎（ちくのう症）を併発しているかもしれません。このような場合、夜間にあわてる必要はありませんが、日中に小児科や耳鼻咽喉科を受診ください。

なお、このフローチャートはあくまで目安です。ご心配ならば、当番医や救急病院にお問い合わせて下さい。そして、このフローチャートを使った場合は、翌朝、症状が軽減していても受診し、診察してもらってください。一時的な軽快で、次の夜、もつと症状が強くなることもありますので。

夜間のこどもの鼻汁 フローチャート



注：このフローチャートはあくまで目安です。
心配ならば、かかりつけ医、当番医、救急病院へ問い合わせを。

津久見市では、
「子どもの病気とその対策法・フローチャート」を発行しています。
ご必要の方は下記までお問い合わせください。
津久見市役所 健康推進課 ☎82-9523、FAX 82-6187

保健 だより No.176

母子保健事業

4カ月児健診

5月9日(月) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成22年12月生まれ

10カ月児健診

5月9日(月) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成22年7月生まれ

3歳6カ月児健診

5月19日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成19年10月・11月生まれ

尿検査を当日会場で行います。

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。

※母子健康手帳を持参してください。

※案内時に同封した問診票を記入のうえ持参してください。

▼問い合わせ先

健康推進課 ☎82-19523

予防接種のお知らせ

MRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)接種について

第1期の対象年齢は1歳以上2歳未満です。1歳のお誕生日がきたら早めに接種しましょう。

○第2期

平成17年4月2日～
平成18年4月1日生まれ

○第3期

平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれ

○第4期

平成5年4月2日～
平成6年4月1日生まれ

※第2期～第4期の対象の方には個別に通知をしています。できるだけ早い時期に接種しましょう。

日本脳炎予防接種について

日本脳炎ワクチンの積極的勧奨が昨年より再開されました。平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、1期における3回の接種を受けられなかったお子さんについては、次のとおり接種できます。

①過去に1～2回接種を受けた方

1期(初回2回、追加1回)の不足分を、生後6月～90月の間および9歳～13歳未満の年齢の間に6日以上の間隔をおいて接種できます。

②1期の接種を全く受けていない方
9歳～13歳未満の年齢の間に6日～28日の間隔をおいて1期初回(2回)を接種し、おおむね1年経過した時期に1期追加(1回)を接種できます。

③生後90月～9歳未満の方に今後9歳～13歳未満の間に接種できます。

▼問い合わせ先
健康推進課 ☎82-19523

健康診査受診希望調査票の提出はお済みですか

平成23年度健康診査受診希望調査票を3月にお送りしています。この調査票で予約ができるようになっていきますので、まだ提出されていない方は、健康推進課まで提出してください。なお、施設型健診の実施は、6月からとなります。

▼問い合わせ先
健康推進課 ☎82-19523



骨密度測定と腹部超音波検診については、6月号でお知らせします

こんにちは ヘルスメイトです

家で簡単にできる「りんご酢」を作ってみませんか？酢には食欲増進・高血圧予防・疲労回復予防などの効果があります。

《材料》

りんご…500g 氷砂糖…500g
穀物酢…適量

《作り方》

- ①りんごはきれいに洗って水気を拭きとり、皮付きのまま4等分して芯を取り薄切りにする。
- ②瓶にりんごと氷砂糖を入れ、酢をひたひたになるように注ぐ。
- ③直射日光をさけて、常温で2週間保存し砂糖が溶けたら出来上がり。

《利用法》

薄めて飲んだり、酢の物などに利用できます。

(堅徳地区ヘルスメイト提供)

臼津歯科医師会

歯の健康キャンペーン

- 日 時／6月4日(土) 13時～17時
- 場 所／津久見亀の井ホテル1F イベントホール
- 内 容／母と子のよい歯のコンクール・高齢者のよい歯のコンクール・無料歯科検診・ブラッシング指導・フッ素洗口コーナー・顕微鏡コーナー・歯の健康グッズ紹介 など……



●問い合わせ先／陶山歯科医院(臼杵市) ☎63-6655

平成23年度がん検診日程表

月 日	曜日	受付時間	場 所	実施項目					
				特定 健診	がん検診				
					胃 がん	肺 がん	大腸 がん	子宮 がん	乳 がん
6月18日	土	9時30分～10時30分	市役所玄関		○			○	○
7月 3日	日	9時30分～10時30分	堅徳小学校	○	○	○	○	○	
7月 9日	土	9時30分～10時30分	市役所大会議室	○	○	○	○	○	○
7月23日	土	8時～	市役所保健室						○
8月 2日	火	8時～	四浦地区（4ヶ所）						○
8月20日	土	9時30分～10時30分	青江小学校	○	○	○	○	○	
8月24日	水	8時～	市役所保健室						○
9月 1日	木	9時30分～10時30分	戸高育英会館	○	○	○	○	○	
9月 5日	月	9時30分～10時30分	津久見漁協	○	○	○	○	○	
9月10日	土	9時30分～10時30分	市民健康管理センター	○	○	○	○	○	○
9月12日	月	9時30分～10時30分	日見公民館	○	○	○	○	○	
9月14日	水	9時30分～10時30分	網代真珠作業所	○	○	○	○	○	
9月16日	金	9時30分～10時30分	仙水漁村センター	○	○	○	○	○	
9月20日	火	9時30分～10時30分	落ノ浦健康センター	○	○	○	○	○	
9月21日	水	9時30分～10時30分	深良津健康増進センター	○	○	○	○	○	
9月22日	木	9時30分～10時30分	岡町公民館	○	○	○	○	○	
9月26日	月	9時30分～10時30分	市役所大会議室	○	○	○	○	○	
10月16日	日	9時30分～10時30分	太平洋セメント屋内体育館	○	○	○	○	○	○
10月29日	土	9時30分～10時30分	津久見小学校	○	○	○	○	○	
11月19日	土	9時30分～10時30分	市民健康管理センター	○	○	○	○	○	
11月25日	金	8時～	市役所保健室						○
11月27日	日	9時30分～10時30分	市役所大会議室	○	○	○	○	○	
1月20日	金	8時～	市役所保健室						○
2月19日	日	8時～	市役所保健室						○

○個人負担金	胃がん検診（バリウム検査）	40～69歳	1000円	70歳以上	無 料
	肺がん検診（胸部レントゲン）	40～74歳	500円	75歳以上	無 料
	大腸検診（便潜血検査）	40～69歳	500円	70歳以上	無 料
	子宮がん検診	20～69歳	1000円	70歳以上	無 料
	乳がん検診 超音波検査	30～69歳	500円	70歳以上	無 料
	マンモグラフィ検査	40～69歳	1000円	70歳以上	500円

※昨年から乳がんマンモグラフィ検査を受ける対象年齢が設定されました。40歳以上の今年度中（平成23年4月2日～平成24年4月1日）に偶数年齢（40歳、42歳…等）になる方が対象です。奇数年齢になる方は超音波検査（30歳以上の方が対象）をお受けください。

2年に1回はマンモグラフィ検査を受けましょう。

※胃がん検診は、前日の夜9時以降は、検診日の朝を含め、何も食べられません。前日の夕食は9時までに終え、その後は何も口にしないようにしてください。水やお茶は原則的に飲んではいけません。疾患で薬を服用している場合は、検査の2時間前までに水または白湯で服用を済ませておいてください。たばこも吸わないでください。

※子宮がん検診は、できるだけスカートでおいでください。

平成23年度 健康診査受診希望調査票の提出はお済みですか？

今年度は希望調査票が健診の予約となります。まだ提出されていない方は健康推進課まで提出して下さい。

◎申込・問い合わせ先／健康推進課 ☎82-9523（内102・106・107・109）

平成23年度から

国民健康保険の 税率や納期が変わります



税率改正の理由

国民健康保険の会計（国保会計）は、加入者の国保税と国・県などの負担金や市からの繰入金を主な財源として運営し、医療給付費などの支払いをおこなっています。医療給付費は加入者が医療機関で受診した治療費などで、本人が医療機関の窓口で支払う自己負担額（1割から3割）を除いた額（市が7割から9割負担）のことです。

津久見市では、加入者みなさんの医療に要する費用が増大しているのに対して、国保税の税収は減少傾向になっています。そのため国保税率等の見直しを検討した結果、国保財政の安定的運営を図るため、平成23年度から国保税の税率を改正することになりました。加入者の方は、負担が増えることとなりますが、みなさんで助け合い、支えあう国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

国民健康保険加入・脱退の手続を忘れずに！

今回の税率の改正については、医療費分に係る税率改正をおこなっています。（支援分・介護分に係る税率の変更はありません）

国保税は、所得割・均等割・平等割の3方式で計算し賦課されます。

- ・ **所得割**：所得に応じて賦課されます。国保税課税年度の前年の総所得から基礎控除額33万円を除いた残りの所得額に、所得割率を乗じて算出した金額です。

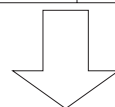
- ・ **均等割**：国保加入者一人につき賦課されます。

- ・ **平等割**：国保加入一世帯につき賦課されます。

※介護分は、40歳以上64歳以下の方が対象になります。

・平成22年度税率（改正前）

	医療分	支援分	介護分
所得割率	9.35%	2.50%	1.63%
均等割額	24,500円	7,300円	6,600円
平等割額	17,800円	4,800円	4,000円



・平成23年度税率（改正後）

	医療分	支援分	介護分
所得割率	10.85%	2.50%	1.63%
均等割額	29,000円	7,300円	6,600円
平等割額	25,000円	4,800円	4,000円

納期の改正（普通徴収分）

◆納期の改正（普通徴収分）

平成22年度までは、仮算定賦課（前年度の国保税額の概ね10分の1の額）を第1・2期（5・6月）に、本算定賦課を第3期（7月）からおこなっていましたが、平成23年度から仮算定賦課を廃止し、本算定賦課を第1期（6月）からおこないます。

※納期の回数に変更はありません。※納付書は6月中旬に発送します。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
改正前	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
改正後	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成23年度の国民健康保険税の計算例

平成23年度の税率で算出した国民健康保険税額について、2つの例を紹介します。

例1 営業所得世帯の国保年税額

夫婦、子ども1人の3人世帯【世帯主(40歳)、妻(35歳)、子(10歳)】

営業所得200万円

【平成22年1月から12月までの世帯主所得】

世帯構成	年齢	収入の種類	①平成22年の収入額	②所得額(①から経費を引いた額)	賦課基準額(②から基礎控除33万円を引いた額)
世帯主	40	営業	4,000,000円	2,000,000円	1,670,000円
妻	35	無収入	0円	0円	0円
子	10	無収入	0円	0円	0円

区分	医療分の算出方法	支援分の算出方法	介護分の算出方法 (40～64歳の加入者のみ)
所得割①	$1,670,000円 \times 10.85\% = 181,195円$	$1,670,000円 \times 2.50\% = 41,750円$	$1,670,000円 \times 1.63\% = 27,221円$
均等割②	$29,000円 \times 3人 = 87,000円$	$7,300円 \times 3人 = 21,900円$	$6,600円 \times 1人 = 6,600円$
平等割③	25,000円	4,800円	4,000円
合計	293,100円(100円未満切捨)	68,400円(100円未満切捨)	37,800円(100円未満切捨)

この世帯の年間の国民健康保険税額は、
医療分293,100円+支援分68,400円+介護分37,800円=合計399,300円になります。

例2 年金所得のみ世帯の国保年税額

夫婦2人の世帯【世帯主(67歳)、妻(66歳)】

年金所得150万円【平成22年1月から12月までの世帯主所得】

世帯構成	年齢	収入の種類	①平成22年の収入額	②所得額(①から経費を引いた額)	賦課基準額(②から基礎控除33万円を引いた額)
世帯主	67	年金	2,700,000円	1,500,000円	1,170,000円
妻	66	年金	600,000円	0円	0円

区分	医療分の算出方法	支援分の算出方法	介護分の算出方法 (40～64歳の加入者のみ)
所得割①	$1,170,000円 \times 10.85\% = 126,945円$	$1,170,000円 \times 2.50\% = 29,250円$	65歳以上の方は 介護保険料が別にかかります。
均等割②	$29,000円 \times 2人 = 58,000円$	$7,300円 \times 2人 = 14,600円$	
平等割③	25,000円	4,800円	
合計	209,900円(100円未満切捨)	48,600円(100円未満切捨)	

この世帯の年間の国民健康保険税額は、
医療分209,900円+支援分48,600円=合計258,500円になります。

出前講座について

健康推進課国保年金班では、医療制度のしくみや特定健診等の保健事業について随時出前講座を行っています。ぜひ、ご利用ください。

◎ 問い合わせ先／健康推進課 国保年金班 ☎82-4111(内線136)

福祉情報

高齢者・在宅重度障がい者 住宅改造助成

▼対象者

◎高齢者

介護認定された高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる75歳以上高齢者がいる世帯、高齢者のみの世帯

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている方で、高齢者住宅改造助成事業の対象者以外の方

※ただし、世帯の前年の所得税課税額が14万円以下であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための補

助基本額60万円の内

市 3分の2(40万円)

本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合にはその実費額が基本額となります。

▼申込期限

◎高齢者 5月31日(火)

◎障がい者 5月17日(火)

▼申込先 福祉事務所

☎82-9519

5月手話通訳設置日

▼5月の設置日 2日(月)・9日

(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

▼設置時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

▼問い合わせ先

福祉事務所 障がい者支援班

☎82-9519

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・社会復帰に関すること、アルコール・ひきこ

もり、など

▼相談日・相談担当者

保健師による相談日

(保健福祉相談) 5月12日(木)

専門医による相談日

5月26日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所(白杵市)

☎62-9171

巡回療育相談

在宅の障がい児およびその家族のための、巡回療育相談を行います。

▼日時 5月15日(日)

13時～16時

▼場所 フラワーキッズ

(地蔵町4-10)

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さばーとセンター風車

☎63-5888

ご協力ありがとうございます ～東北地方太平洋沖地震義援金～

4月20日時点で、市役所および社会福祉協議会に寄せられました義援金の額は、次のとおりとなっています。

9月末まで受け付けていますので、今後もご協力をお願いします。

日本赤十字社 3,410,664円
大分県共同募金会 2,781,053円

第24回 うばめ園まつり

楽しいイベントがみなさんを待っています

●日 時／5月22日(日) 10時～

●場 所／つくみん公園

※バザー用品がありましたら、ご連絡ください。
ご家庭までお伺いします。

●連絡先／うばめ園 ☎82-2642



子育て応援だより No.96



★ 福祉事務所 子育て支援班 ★

津久見市地域子育て支援センター

じゃん・けん・ぽん 5月の主なイベント

- 5月10日(火) 交通教室・パトカー見学
- 5月11日(水) リズムあそび
- 5月12日(木) しゃぼん玉あそび
- 5月17日(火) 身体測定
- 5月18日(水) つくみん公園であそぼう
- 5月19日(木) 誕生会
- 5月24日(火) 散歩に出かけよう
- 5月25日(水) 春の製作Ⅱ
- 5月26日(木) 食育「たこやきを焼こう」(要予約)
- 5月31日(火) おかあさんのティータイム

※第1週はお休みです。

※18日は10時に現地にお集まりください。

※26日は予約が必要です。参加を希望される方は17日までにセンターにお申し込みください。(期限厳守でお願いします。電話でも結構です。)

※月曜日・金曜日は自由活動日です。お気軽にお越しください。

※行事や活動内容は変更する場合がありますので御了承ください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

よいこのへや つくみ

紙芝居・あそび「かぶとづくり」「こいのぼりづくり」

◎5月2日(月) 10時30分～11時30分

読み聴かせボランティア 江口八重子さん

うたってあそぼう！

◎5月6日(金) 10時30分～11時30分

シルバー人材センタースタッフ

本読み・あそび「コッコちゃんづくり」

◎5月16日(月) 10時30分～11時30分

読み聴かせボランティア 江口八重子さん

レクレーション体操・ヨガでリラックス！

◎5月20日(金) 11時～12時

健康運動指導士 内田弘美さん

お母さんと一緒にエアロビクス

◎5月27日(金) 11時～12時

インストラクター 元永明美さん

うたってあそぼう！

◎5月30日(月) 10時30分～11時30分

シルバー人材センタースタッフ

●ご利用・託児のお問い合わせ

シルバー人材センター ☎82-3805

よいこのへや(つくみ)

☎080-5272-4145

高洲町21-13(月、水、金のみ)

図書館ボランティア“たんぽぽ”

絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなど
みんなで楽しく遊ぼう！

●日時 5月14日(土) 13時30分～14時30分

5月28日(土) 13時30分～14時30分

●場所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080

5月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

やまびこクラブ 子どもお花教室

●5月7日(土)

13時30分～14時30分

※利用料500円(花代)

どなたの参加も歓迎します。



◎ 育児サークル「なごみじかん」

子育てや育児に関する話や、集いの場として色々な活動を行っております。
こういった活動を行っているか等詳しい情報については下記URLにアクセスしてご確認ください。

【URL】<http://nagomijikan.jugem.jp/>



私のまちには

部落がありません。

ですから部落問題は、

私には関係ないと

思います。が……。

〔「知っていますか？部落問題 一問一答」(解放出版社)より〕

ある人権講座のできごとです。

講義前の雑談で講師と受講生のAさんが何やら激しくやりあっていました。どうやらAさんには部落の人のいやな思いをさせられた体験があるらしく、だから「あの人たちにも責任がある。差別されてもしようがない」と主張しているようでした。途中から聞いていたこの講座の担当者は、翌週の「講座通信」で次のようにふれました。

「私だつていやな思いをしたことは幾度もある。だが、もしいやな思いをさせられたなら、その相手を“きらい”になつて、つきあいをやめればいいだけなのだ。何も“きらい”という人間としてのごく自然な感情を、

無理やり“差別”という理不尽にまで昇格させることないと思うのだが、どうだろう……」

Aさんは、ごく普通の市民です。日頃、部落問題など自分とは関係のない問題だと考え、部落の人ともまったくそれと意識することなく日常のつきあいをしてきたのでしょう。そのAさんがひとたび部落の人から「いやな思い」をさせられただけで、部落の人全体に対して、「差別されてもしようがない」という結論を導き出したのです。

部落差別があるかぎり、私たちはAさんと同じようにさまざまな生活の場で部落差別と出合う可能性をもっています。「私のまちには部落がありません」といっても「私のまち」だけで生活している人はいません。逆に「私のまち」に部落の人がいないなどと、どうして言えるでしょうか。部落問題とばつたり出合ったとき、私たちは「差別されてもしようがない」「だから差別する私に罪はない」という結論を引き出すのか、差別を

否定するのか、という選択を否応なしに迫られます。部落に対する差別的な話に接したとき、それに相槌を打つのか、「間違っているよ」と指摘するのかの判断に迫られます。「私には関係ない」といつて逃げることはできないのです。

想像してみてください。もし友人が部落出身だったとわかったら……、もし紹介されたわが子の結婚相手が部落の人だったら……、もし近所に部落の人が住んでいるとうわさがたつたとしたら……。

大切なことは、すべての人が部落差別の真実を知り「差別をしない人間」にみずからを高めることではないでしょうか。部落問題と出合ったときに、動転して不幸な結論に行き着かないために。

Aさんの話は、「差別とは、つきつめれば結局、差別する側の問題なのだ」ということを教えてくれていました。「差別される側にも問題がある」という意見は、「おまえがのろいからいじめられるのだ」「夜遅く出歩

いているから痴漢にあうのだ」という、よくある理屈と同じです。のろからうが、夜遅くに歩出歩こうが、いじめっ子や痴漢がいなければ問題はなにも起こらないのです。

加害者がいなければ、被害者はけつして生まれません。被害者は加害者があつてはじめて存在するのです。つまり「差別」というのは、個人個人の意思にかかわりなく、「差別する側の立場におかれている人間」の問題だということではないでしょうか。

悲しい現実ですが、今でも部落差別はあります。「差別はますます厳しくなっている」という見方は誤りですが、かといって「部落差別は解消した」とみるのも誤りです。これまでの部落解放運動や同和教育、同和対策事業などの成果で、部落差別がなくなる方向に大きく前進していることは間違いありません。しかし今なお差別は解消していないのです。

5月3日は「憲法記念日」です

私たちの暮らしは、憲法によって守られています。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに「基本的人権の尊重」として、すべての人が、人間として幸せに生きる権利を保障しています。侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられています。

14条には「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と明記されています。

津久見市の人権啓発スローガン

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

市民の皆さんに人権について考えていただく機会にしようと、今年も市民の皆さんから「差別をなくす人権標語」を募集します。締切日を10月末日にしておりますので、じっくりとお取り組みください。

また、お互いの人権（いのち）の大切さに気づき、学びを深めていける「人権教育・啓発研修会」を開催します。昨年の研修後のアンケートをもとに、同和問題についての学習も深めていきたいと考えています。昨年ご参加くださった方々はもちろん、新しい方々のご参加をお待ちしております。

「差別をなくす人権標語」募集

- 募集期間…5月3日(火)～10月31日(月)
- 応募資格…津久見市民のどなたでも結構です。
- 応募方法…はがき・封書またはファックスで
次のことを記入してお送りください。
① 標語 ② 住所・氏名 ③ 年齢 ④ 電話番号
※自作で未発表の作品に限ります。
※一人何点でも構いません。
※人権の大切さを伝える思いがあふれている
ものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。
- 審査方法…4分野で行います。
① 小学校低学年の部（1～3年生）
② 小学校高学年の部（4～6年生）
③ 中学生の部
④ 高校生・一般の部
※入選した標語は、市報・ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品を差し上げます。
※ポスターに取り組まれる方がいらっしゃいましたら、作品をお送りください。
- 送り先・問い合わせ先
〒879-2431 津久見市大友町5番15号
津久見市教育委員会生涯学習課（人権標語）
☎ 82-9528 FAX 85-0081

「人権教育・啓発研修会」

- 開催日時・研修内容
① 6月23日(木) 10時～11時50分
「人権一般・同和問題・女性の人権」
② 9月22日(木) 10時～11時50分
「人権一般・同和問題・子どもの人権」
③ 11月17日(木) 10時～11時50分
「人権一般・同和問題・高齢者の人権」
④ 1月19日(木) 10時～11時50分
「人権一般・同和問題・障がいのある人」
- 会 場…津久見市民会館2階 第3会議室
- 受 付…9時45分～10時00分
- 参加者…幼稚園・保育園・小学校、中学校、高等学校の保護者の方々（園・学校から案内が届きます。）および参加を希望される市民の方々（生涯学習課までご連絡ください。）
※企業研修や高齢者学級等での研修のご希望がありましたら、お申し付けください。
- 問い合わせ先
〒879-2431 津久見市大友町5番15号
津久見市教育委員会生涯学習課（人権研修）
☎ 82-9528 FAX 85-0081



環境ひろば No.70



光化学オキシダントにご注意ください！

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントの大気中濃度が、大気汚染防止法で定める基準値0.120ppmを超えると津久見市内に光化学オキシダント注意報が発令されます。発令された場合は、市内全域にある情報伝達システムで放送します。注意報が解除されるまで、屋外にいる方は、避難し、屋内ですごしましょう。

●光化学オキシダントとは？

工場や自動車などから排出される窒素酸化物（NOX）や炭化水素（HC）が、太陽からの紫外線によって大気中で化学反応を起こして生成される酸化性物質（オゾンなど）のことです。



●どんなときに増えるの？

4月から10月にかけて日差しが強く気温が高い日で、風の弱いときなどに発生しやすくなります。

●増えるとどうなるの？

高濃度になると、光化学オキシダントの強い酸化力により目がチカチカする、目が痛い、涙が出る・のどが痛い、せきが出る、息苦しい・吐き気、頭痛などの健康被害がでることがありますので、十分な注意が必要です。

注意報が発令されたときは？

- ① 病弱な子どもや体調の悪い子どもは、屋内で休ませてください。
- ② ランニングや水泳など、屋外での激しい運動は中止して、屋内で活動してください。
- ③ 外気が屋内に入らないように、窓を閉めてください。
- ④ 自動車の運転は、できるだけ避けてください。
- ⑤ 健康被害が発生したときは、屋内に入り、十分にうがいや洗眼をしてください。
- ⑥ 手足のしびれや、呼吸困難などの症状が出たときは、早急に医療機関で診療を受けてください。

浄化槽設置補助に関するお知らせ！

私たちの身近な生活環境や、川や海などの自然を守るためには、生活排水（台所、風呂、トイレ等）をきれいな水にすることが大切です。このため、市では、公共下水道のつなぎ込みを推進していますが、それ以外の地域では、合併浄化槽を設置される方にその費用の一部を補助しています。

●補助対象区域（公共下水道処理区域、保戸島、無垢島）を除く地域

詳しくは、環境保全課・上下水道課までお問い合わせください。

●補助交付要件（新築を除く）

- ① 浄化槽を設置する建物が住宅（居住部分が延べ床面積の2分の1以上となる店舗等の併用住宅を含む）
- ② 単独処理浄化槽や汲み取り式トイレを合併浄化槽へ転換する場合。
- ③ 建築基準法に、基づく確認または浄化槽法に基づく設置の届出の審査を受けていること。
- ④ 処理対象人数が、10人以下の浄化槽であること。

●補助金額 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円

※補助申請時に浄化槽設置工事に着手していないことを現地に確認します。設置工事に着手した場合には、補助金を交付できませんのでご了承ください。

◎問い合わせ先 環境保全課 ☎82-9513

お知らせ

5月の納税 ●軽自動車税

募集

放送大学生徒募集

放送大学では平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然学科など、幅広い分野を学べます。

働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

▼出願期限

6月1日～8月31日

※資料を無料で差し上げていますのでお気軽にご請求ください。

▼資料請求・問い合わせ先

放送大学大分学習センター
☎097(549)6612
※放送大学ホームページでも受け付けております。

サッカースクール無料体験 練習参加児童大募集!

キングス

フットボールクラブ

キングスフットボールクラブは、サッカーを通じて幼少期の基礎的な体力や運動能力を高めていくこと、挨拶や感謝する気持ちを伝えられる子どもを育てることを方針としています。

また、ボールとたくさん触れることにより、サッカーの楽しさや個人のテクニックの上達を目指しています。

※無料で体験できます

▼対象

幼稚園児年中・年長
小学校1年生～3年生

▼日時

毎週金曜日

16時30分～17時45分

▼場所

つくみん公園

▼指導者

キングスフットボールクラブ
小林覚(現J2愛媛FC出身・大分県サッカー協会トレセンコーチ2008～2011)

▼問い合わせ先

☎090(5144)6543
(小林)

津久見市パソコン教室 受講者募集

平成23年度津久見市パソコン教室の受講者を募集します。今回は、(ワード初級・インターネット入門)を一つのコースとして教室を開催します。

▼募集人員 10名

▼会場

津久見市公民館 研修室

▼講習日程

①ワード初級
6月14日(火)～16日(木)
②インターネット入門
7月20日(水)～22日(金)

※時間は、すべて18時30分～21時30分

※パソコンの持ち込み可。

▼受講条件

①津久見市在住の方

②期間を通して出席できる方

▼受講料

無料(ただし、資料代500円程度をいただきます)

▼申込期間 5月16日(月)～

定員になり次第締め切り

▼申込・問い合わせ先

津久見市公民館

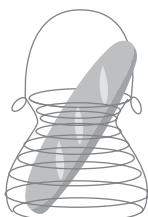
☎82-2469



津久見市公民館では各種教室を開催しています

【パン作り教室】

- 日時/5月22日(日) 10時～13時
- 場所/市公民館 調理実習室
- 講師/太杉裕紀先生
(JHBS師範・パンコーディネーター)
- 作るもの/パン2種類・お菓子1種類
- 受講料/2,000円(材料費を含む)
- 募集人員/20名
- 受講条件/津久見市在住の方
- 申込期間/5月10日(火)～
(先着順)
- ※エプロン・三角巾・ハンドタオル
メモ用具も忘れずに。



【着付け教室】

- 日時/6月1日(水)・15日(水)
7月6日(水)・20日(水)
8月3日(水)
昼の部 10時～12時
夜の部 19時～21時
- 場所/市公民館 和室
- 受講料/無料
- 募集人員/各コース 14名
- 受講条件/津久見市在住で、
期間を通して出席できる方
- 申込期間/5月12日(木)～(先着順)



◎申込・問い合わせ先/津久見市公民館 ☎82-2469

まちなかにぎわい プランを募集します

県では、商店街の魅力や集客力を向上する斬新なプランを広く公募します。

優秀なプランについては顕彰するとともに、その事業化を県が補助金などで支援し、中心市街地における新たなにぎわい創出を目指します。

応募方法など詳しくはお問い合わせください。

▼応募締切 6月17日(金)

▼問い合わせ先

大分県商工労働部

商業・サービス業振興課

☎097(506)3285

相談

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3水曜日

▼日時 5月18日(水)

13時～16時

▼場所 大分県行政書士会

大分市城崎町1-2-3

大分県住宅供給公社ビル3階

▼相談内容

遺言・遺産相続・成年後見

相談・不動産関連・建設業

許可申請・交通事故自賠責

保険金請求・内容証明・法人設立・車の登録・各種許可申請・その他

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

無料法律・人権相談

裁判所では、憲法記念日を中心とした5月1日から5月7日を憲法週間と定め、憲法週間行事の一環として、無料法律・人権相談を行います。身近な問題でお困りの方は相談にお越しください。

▼日時 5月12日(木)

9時30分～11時
13時～14時30分

▼場所

大分文化会館小ホール

(大分市荷揚町4-1)

※当日は駐車場がありませんので、お車でのお来場はご遠慮ください。

▼相談内容

人権・金銭・不動産・雇用・交通事故・遺産相続・家庭内の問題など

▼相談員

大分県弁護士会所属弁護士

お問い合わせ先 大分地方裁判所事務局総務課庶務係

☎097(532)7161

内線(608)

無料行政相談

「春の行政相談週間」

「道路を補修してほしい」

「登記、年金、健康保険など、どうしたらよいか分からない」

行政相談委員は、そんなご相談に乗って、皆さんと行政の間を取り持つパイプ役です。

次のとおり相談所を開設しますので、お気軽においでください。

※相談無料・秘密厳守

▼日時・場所

5月18日(水) 10時～12時

市役所会議棟会議室

(地域職業相談室横)

5月20日(金) 10時～12時

青江区公民館

▼問い合わせ先

行政相談委員 伊東正一

☎82-44468

市役所秘書課

☎82-9510



国家公務員採用Ⅲ種 試験(税務)受験者募集

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の受講者を募集します。この試験に合格し採用された方は、税務大学校において一年間の研修を受けた後、税務署に配属されます。

- 受験資格/平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方(学歴は問いません)
- 受付期間/6月21日(火)～6月28日(火)
- 第一次試験/9月4日(日)
- 申込用紙/人事院九州事務局、熊本国税局または最寄りの税務署に備え付けています。
- 問い合わせ先/
 - ・人事院九州事務局 ☎092-431-7733
 - ・熊本国税局人事第二課
 - 試験研修係 ☎096-354-6171
 - ・臼杵税務署 ☎63-8522

市民図書館「新刊案内」

- ☆いねむり先生……………伊集院 静
- ☆結婚はあなたのゴールではない……………石田 衣良
- ☆仏の発見……………五木 寛之、梅原 猛
- ☆簡単なのにセンスがいい！……………辰元 草子
- ☆ちちょら……………畠中 恵
- ☆平安朝の悪女たち……………三田 誠広
- ☆名字でわかる日本人の履歴書…森岡 浩
- ☆天にも昇る幸せ……………ルアンヌ・ライス

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

消費者の皆さん 困っていませんか？

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい口で、高齢者や若者を狙ってきます。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 5月6日(金)・19日(木)
13時30分～16時30分

▼場所・問い合わせ先

市民生活課 生活安全班
☎8212008

無料法律相談

毎月第4木曜日

大分県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご利用ください。

(要予約)

▼日時 5月26日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(地域職業相談室横)

▼問い合わせ先

市民生活課 生活安全班
☎8212008

不動産のもめ事で 困っていませんか？

毎月第2月曜日

(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 5月9日(月)

10時～12時

▼場所

よらんせ(津久見駅前通り)

▼問い合わせ先

(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部
☎6215676

試験

大分県調理師試験を 実施します

実施します

▼日時 8月10日(木)

13時～

▼場所 別府大学

▼受験資格 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者で、次の①または②において2年以上調理の業務に従事した者

①寄宿舎・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上または1

日50食以上の飲食物を調理して供与するもの。

②飲食店営業・魚介類販売もしくはそうざい製造業

▼願書受付期間

6月13日(月)～6月17日(金)

▼問い合わせ先

中部保健所(臼杵市)

☎6219171

大分県福祉保健部健康対策課

☎097(506)2666

大分県職員採用選考を 実施します(獣医師)

平成23年度大分県職員採用選考を実施します。職種は獣医師です。

詳しくはお問い合わせください。

▼日時 6月4日(土)

9時25分～

▼場所 大分県庁 新館5F

51会議室

▼願書受付期間

5月18日(木)まで

▼問い合わせ先

大分県総務部人事課人事班
☎097(506)2305



「雇用再生中小企業等IT活用サポート事業」のご紹介

パソコン研修「IT指導 出張サービス」

大分県内の事業所(従業員30名未満)を対象に、ITスキル向上のお手伝いをいたします。内容・日時等はご相談の上で決定し、講師が出向いてIT指導を行います。お気軽にお問い合わせください。

- 内容/Word・Excel等のパソコン研修
- 費用/受講料は無料ですが、テキスト代が別途必要です。
- 実施期間/6月1日から9月30日まで

売れる仕組みが増える!ホームページ導入セミナー

大分県内の事業所(従業員30名未満)の経営者、または担当責任者を対象に、戦略的なホームページを作成し、ビジネスに活用するための手法を、事例を交えながらご紹介いたします。まずはお気軽にお問い合わせください。

- 日時・場所/7月15日(佐伯市)・8月5日(臼杵市)・8月26日(大分市)
各13時30分～16時30分
- 申込締切/開催日の1週間前までとしますが、定数に達し次第、受付を終了します。



◎問い合わせ先 富士通エフ・オー・エム株式会社 セミナー事務局
☎0120-429-105(受付時間9時～17時 土日祝日を除く)

講習会

調理師試験準備講習会

平成23年度大分県調理師試験準備講習会を次のとおり実施いたします。

▼受講資格 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者で、次の①または②において2年以上調理の業務に従事した者

① 寄宿舍・学校・病院等の施設であつて、継続して1回20食以上または1日50食以上の飲食物を調理して供与するもの。

② 飲食店営業・魚介類販売業もしくはそつぎ製造業

講習科目

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学・調理理論

講習日程および会場

(2日間) 7科目を講習
① 5月30日(月)～31日(火)
大分県教育会館201研修室

② 6月9日(木)～10日(金)
佐伯市保健福祉総合センター「和楽」3F

▼受講料 9000円
▼問い合わせ先
(社)大分県食品衛生協会

☎097(532)0081

消防設備士試験準備講習

平成23年度消防設備士試験の実施にあたり、その受験者を対象に準備講習を実施いたします。

▼日時 7月24日(日)
9時30分～17時

▼場所 大分県教育会館
大分市大字下郡496-38

☎097(556)6411
▼講習種別
1類・4類・6類(各甲乙種)

▼受付期間
6月17日(金)～7月15日(金)

▼申込書の交付
消防本部・消防試験研究センター・当協会(ホームページからもダウンロード可)

▼申込・問い合わせ先
(財)大分県消防設備安全協会

(http://www.syoubounet.jp/ohita/)

☎097(537)3125
〒870-0023
大分市長浜町2丁目12-10
昭栄ビル4F

その他のお知らせ

第24回クレサラ被害者九州ブロック交流集会

▼日時 6月11日(土)・12日(日)
11日 13時～17時40分
12日 9時～12時30分

▼場所 大分市コンパルホール
多目的ホール他会議室

▼集会テーマ
改正貸金業法施行1年

「ヤミ金に頼らない生活再建のために社会保障の充実を」

▼集会内容 講演・体験報告・パネルディスカッションなど

▼問い合わせ先
実行委員会事務局

☎097(535)0101

津久見史談会春の講演会

▼日時 5月22日(日)
13時～15時

▼場所 津久見市民会館会議室

▼講師
元県立歴史博物館館長

▼演題 「私の邪馬台国論」
高橋徹先生

▼参加料 無料
ふるって御参加ください。

▼問い合わせ先
津久見史談会会長 酒井博

☎82-3697

市税等の夜間・休日納付窓口

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の収納窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- 日 時／5月15日(日) 9時～12時
5月19日(木) 17時～19時
5月26日(木) 17時～19時
5月29日(日) 9時～12時
5月30日(月) 17時～19時

- 納付の可能な市税等／市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

- 問い合わせ先／税務課 収納対策班

☎82-9512

津久見市制60周年記念事業 第28回 芸館移動演奏会in津久見

大分で最も伝統のある大分交響楽団が津久見にやってきました。久しぶりのオーケストラの生演奏に加え、檜の実少年少女合唱団との共演や「あなたも指揮者」といったコーナーも予定しており、きつと楽しいステージになると思いますよ。

- 日 時／6月19日(日) 14時開演

- 場 所／津久見市民会館大ホール

- 入 場 料／無料(入場整理券が必要です)

- 配布場所／市民会館・市公民館・市民図書館

- 配布時期／5月13日(金)から

※枚数に制限がありますのでご了承ください。

- 主 催／大分県立芸術会館・津久見市・

津久見市教育委員会・津久見観劇会

- 問い合わせ先／津久見市生涯学習課

☎82-9527

家庭倫理講演会

家庭の意義や夫婦・親子のあり方、自分を取りまく父母をはじめ、無数の命を見つめ直す事によって、多くの家庭が明るく和やかになり、よりよい社会づくりに貢献できることを願って開催いたします。多数のみなさまのご参加を心からお待ちしています。

▼日時 6月5日(日)

10時～11時45分

▼場所

市民会館 第二会議室

▼テーマ じつと見つめる

▼講師

社団法人 倫理研究所

本田良子専任講師

▼聴講券 1,000円

▼主催

社団法人 倫理研究所

家庭倫理の会

▼問い合わせ先

吉田久子 ☎82-15488

藤丸昭美 ☎82-15632

自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を絶っています。当センターでは、悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、次のとおり集いを開催します。参加を希望される方は、ぜひお申込ください。

▼対象

大切な人を、自死で亡くされたご遺族

▼日時 6月2日(木)

14時～16時

(受付13時30分～)

▼場所

大分県ここところからの相談支援センター 別館研修室

(大分市大字玉沢字平石)

▼内容

参加者の気持ちの分かち合いをします。

▼参加料 無料

※事前に申込が必要です。

▼申込締切 5月25日(水)

▼申込・問い合わせ先

大分県ここところからの相談支援センター

☎097(541)6290

狂犬病予防注射のお知らせ 5月23日～5月26日

狂犬病予防注射を下記日程で実施します。毎年1回の狂犬病予防注射は法律・条例等で義務づけられています。犬の飼い主の方は、必ず注射を受けさせてください。

●注射料金：3,000円（飼い犬を登録されていない方は、登録料として別途3,000円が必要です。）

※犬を登録されている方には、案内文書を発送します。同封の問診票を記入し、当日持参してください。なお、案内の文書が来ていない方も注射を受けられます。

月日	時 間	場 所
5月23日(月)	8:50～9:20	旭 町 会 館
	9:35～10:10	両家集落センター
	10:20～10:30	広 浦 公 民 館
	10:40～11:00	岩 屋 区 公 民 館
	13:00～14:00	保 戸 島
5月24日(火)	8:50～9:00	畑 公 民 館
	9:15～9:35	川 内 会 館
	9:45～10:15	青 江 区 公 民 館
	10:25～10:45	岡 町 公 民 館
	10:55～11:15	小 園 会 館
	11:25～11:55	彦ノ内公会堂
	13:10～13:40	中 田 区 公 民 館
	13:50～14:20	西ノ内公民館

月日	時 間	場 所
5月25日(水)	9:10～9:30	四 浦 出 張 所
	9:40～10:00	深良津健康増進センター
	10:20～10:30	仙 水 公 民 館
	10:45～11:00	赤 崎 公 民 館
	11:10～11:25	江ノ浦公民館
	11:35～11:50	網 代 公 民 館
	13:00～13:20	日 代 出 張 所
	13:30～13:50	日 見 公 民 館
5月26日(木)	9:00～9:10	楠 屋 公 民 館
	9:15～9:30	長 目 公 民 館
	9:35～9:55	浦 代 公 民 館
	10:05～10:35	堅 浦 公 民 館
	10:40～11:05	徳 浦 区 事 務 所
	11:10～11:30	入 船 区 事 務 所
	11:35～11:50	警 固 屋 公 民 館
	13:00～13:40	市役所(相撲場横)

年に1回は
忘れずに受けさせましょう！

◎問い合わせ先／市民生活課 ☎82-4111(内線117)

軽自動車税・自動車税は 5月31日までに納税を

軽自動車税・自動車税は、4月1日現在の登録上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

※納期限を過ぎた場合は、督促手数料や延滞金が増算されます。

【減免制度について】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、一定の障がい（級別）に該当する場合は、申請により、軽自動車税・自動車税および自動車取得税の減免を受けることができます。

※減免は1人につき普通車または軽自動車（原付を含む）のいずれか1台です。

※軽自動車税の減免申請期限は5月24日（火）です。期限内に申請がない場合は減免できませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

◎軽自動車税・市税に関する市役所税務課
軽自動車税担当

☎82-9512

◎自動車税（県税）に関する大分県税務事務所

☎097（506）5771

事業主のみなさまへ

大分県では、高校生が職業理解を深め、早期離職防止を図ることを目的に、インターンシップの支援を行っています。県から委託した（株）スーパールが、電話や訪問により、各事業所にインターンシップの受け入れをお願いします。これから大分県を担っていく子どもたちを地域全体で育てていくために、ぜひ受け入れについてご協力いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ先

大分県雇用・人材育成課
☎097（506）3343

インターンシップとは？

学生が、希望する職業に関連のある企業で一定期間研修生として働き、実際に仕事を体験できる制度です。



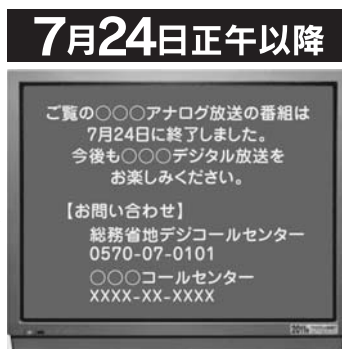
地デジ受信の準備をお急ぎください!! 7月24日 アナログテレビ放送終了

平成23年7月24日以降はアナログテレビ放送が終了するため、地デジ化していなければ、地上デジタル放送を見ることができません。

【アナログテレビ放送終了までの画面イメージ】（実際の放送画面については、別途検討されます。）



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウン等を表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバック等の「お知らせ画面」が短時間挿入されます。



7月24日正午からブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。



7月24日24時までに停波し、この後は映りません。

アナログテレビ放送終了まで84日

（平成23年5月1日現在）

●地デジに関するお問い合わせは

○デジサポ大分 ☎097-515-8300（平日 9時～21時、土・日・祝日 9時～18時）
○まちづくり推進課 ☎0972-82-4111（平日 8時30分～17時）

平成23年度
銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できません。必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受けてください。

▼日時

5月11日(水)・7月13日(水)・
9月14日(水)・11月9日(水)・
1月11日(水)・3月14日(水)
※時間はすべて13時～17時
※都合により会場が変更になる場合もあります。

▼場所

大分県庁舎別館8F

84会議室

▼登録手数料

1件につき6300円

※会場には、現物と発見届出
済証を持参してください。

※登録証を紛失した場合は
再交付を受けなければなら
りません。(再交付手数料
1件につき3,500円)

※未登録物件の所持・売買
はできません。

▼問い合わせ先

大分県教育庁文化課
☎097(506)5498

情報公開の状況について

津久見市では、平成12年7月1日から情報公開制度がスタートしました。この制度は、津久見市情報公開条例に基づき、市民の皆様からの請求により市が持っている情報を公開する制度で、皆さんの「知る権利」を保障するとともに、市政に対する理解と信頼を深めていただき、公正で開かれた市政運営を実現することを目的としています。そこで、過去1年間の運用状況についてお知らせします。

実施機関別の運用状況について（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

実施機関	請求件数	取下げ件数	決 定 内 容		
			公 開	部分公開	非 公 開
市長の事務部局	53	0	53	0	0
その他の部局	3	0	3	0	0
合 計	56	0	56	0	0

- 【主な公開請求内容】 ○ 住居表示実施一覧表について
○ 水質検査結果書について

※上記のうち不服申立てはありませんでした。なお、上記のほかに任意開示（平成11年3月31日以前の情報の開示）の申し出はありませんでした。また、個人情報保護条例に関する請求はありませんでした。

●問い合わせ先／総務課 行政・財務班 ☎82-4111 内線242または247

ご登録ください！ 県民安全・安心メール

大分県では「県民安全・安心メール」を配信しています。気象警報や避難情報などの防災情報が携帯電話やパソコンに電子メールで届きます。登録は、携帯電話、パソコンからできます。また、各地の避難情報なども配信しますので、いざというときに備えて登録しておきましょう。

- 配信される情報／気象情報・地震情報・津波情報・火山情報・土砂災害警戒情報・洪水予報・竜巻注意情報・災害時緊急情報・光化学オキシダント情報・食中毒注意報

- 登録方法／携帯電話から e@bousai-oita.jp に空メールを送るか、QRコードを読み取り、登録サイトの指示に沿って登録してください。

- 登録サイト／<http://www.bousai-oita.jp>

- 問い合わせ先／大分県生活環境部防災危機管理課
☎097-506-3155



市報つくみ4月号の18ページ、「公民館教室生徒募集」の中で、野菜ソムリエの料理教室および男性料理教室の講師を「神田京子先生」とお知らせしましたが、正しくは、「高齢者総合福祉施設「しおさい」派遣講師の神田京子先生ほか」です。
市民の皆様、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありません。お詫びし訂正します。



松井 想真	吉田 和叶	小手川 巧翔	高野 璃来	高濱 里帆	南迫 春輝	川野 柊惺	川野 佑利	湊谷 美風	小手川 俐歩	平野 絢音
康剛	幹生	正好	良大	竜二	佳寿	利正	利正	誠	善親	崇
大字堅浦	大字上青江	大字千怒	大字津久見	大字長目	志手町	大字上青江	大字上青江	高洲町	大字津久見	大友町

お誕生
おめでとう

3月16日～
4月15日
届出分

うばめ園リサイクル日程

5月 2日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
5月 6日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
5月 9日(月)	千怒
5月10日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
5月11日(水)	中央・高洲・福
5月12日(木)	警固屋・入船
5月13日(金)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
5月16日(月)	堅浦・徳浦・長目
5月17日(火)	日代
5月18日(水)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
5月19日(木)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
5月20日(金)	四浦
5月25日(水)	堅浦・徳浦
5月26日(木)	警固屋・入船
5月27日(金)	彦ノ内・岩屋・大友
5月30日(月)	千怒
5月31日(火)	中央・高洲・福
6月 1日(水)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
6月 2日(木)	堅浦・徳浦
6月 3日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
6月 6日(月)	警固屋・入船

短歌

この国の惨事を知らぬ桜花はや里山は満開となる
金田和世(津久見合同短歌会)
他愛なく眠れる幼のあたたかき頬にそと触る祖母なる吾は
後藤和代(津久見合同短歌会)

俳句

鶯のダム湖に響く谷渡
花ミモザ色をこぼして揺れにけり
阿南春子(橘俳句会)
遠足の弾む列より「コンニチワ」
上野玉代(橘俳句会)
震災下花の便りや正に春
遠見百合子(津久見俳句会)
石井土生(津久見俳句会)

川柳

穏やかな卯月の宵のおぼろ月
薬師寺フミエ(津久見川柳会)
孫が来るこの時ばかり好景気
中谷艶子(津久見川柳会)

《2月降下ばい塵測定結果》

t/km/月

青江小学校 2.7	小園町 3.3
入船公民館 3.6	西ノ内 2.4
合の元町 4.2	港町 3.5
堅浦 2.7	元町 1.8
岩屋口 2.2	高洲町 2.3
平均	
45年度 21.45	19年度 3.0
20年度 3.2	21年度 2.6

2月の降水量 24.5mm

《3月交通事故情報》

人身事故	3	前年	3
累計	8	"	6
死者	0	"	0
累計	0	"	0
負傷者	3	"	3
累計	8	"	6
物損事故	15	"	22
累計	50	"	51

《3月の出火件数》



区分	火災
件数	1件
損害見積額	調査中
発生場所	大字網代
今年の累計	
件数	3件
損害見積額	0千円

《3月の救急出場件数》



種別	出場件数
火災	1
自然災害	0
水難事故	0
交通事故	2
労働災害	3
運動競技	1
一般負傷	10
加害	0
自損行為	0
急病	49
転院等	27
合計	93
累計	259

《3月の大気汚染測定結果》

SO ₂二酸化硫黄(PPM)				
SPM.....浮遊粒子状物質(mg/m ³)				
	一日平均値		1時間値	
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
SO ₂	0.040	0.007	0.100	0.023
SPM	0.100	0.036	0.200	0.064

《3月の放流水検査結果》()内は瀬戸内基準による

	協定基準値	浄化センター	最終処分場	基準値	終末処理場	
COD	30(20)以下	4.7	26	20以下	11.0	mg/l
BOD	20以下	1.0	26	20以下	1.6	mg/l
SS	25以下	1未満	31	25以下	0.2	mg/l
色度	30以下	1未満	28	—	—	度
大腸菌	1,000以下	0	0	3,000以下	0	個/cm ³

日直・当番

5月1日(土)～6月5日(日)

救 急 医

5月 1日(日)	小 宅 医 院	☎82-2015
5月 8日(日)	小 田 ク リ ニ ッ ク	☎82-0280
5月15日(日)	金 田 医 院	☎82-2881
5月22日(日)	つ く み ク リ ニ ッ ク	☎85-0055
5月29日(日)	池 邊 整 形 外 科	☎82-3588
6月 5日(日)	姫野胃腸科クリニック	☎85-0369

※5月3日(火)～5月5日(木)は中央病院 ☎82-1123

※市報発行後変更する場合があります。

消防署 ☎82-3000で確認してください。

平日の当番医も同じ番号で確認できます。

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

5月 1日(日)	秋岡デンタルクリニック(津)	☎82-8228
5月 3日(火)	安 藤 歯 科 医 院(白)	☎63-6152
5月 4日(水)	こながわ歯科医院(白)	☎63-2121
5月 5日(木)	江 良 歯 科 医 院(白)	☎63-0520
5月 8日(日)	金 田 歯 科 医 院(白)	☎62-3012
5月15日(日)	かねまつ歯科医院(白)	☎63-3138
5月22日(日)	川 野 歯 科 医 院(津)	☎82-5354
5月29日(日)	いとう歯科・こども歯科(白)	☎63-4182
6月 5日(日)	佐 藤 歯 科 医 院(白)	☎62-2755

水 道 修 理

5月 1日(日)	高 山 水 理 工 業	☎82-2426
5月 3日(火)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
5月 4日(水)	(有)亀井水道工業所	☎82-2233
5月 5日(木)	川 野 水 道 工 業 所	☎82-5563
5月 7日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
5月 8日(日)	㈱ 九 電 工	☎82-5228
5月14日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
5月15日(日)	㈱ 後 藤 設 備 鉄 工	☎82-2740
5月21日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
5月22日(日)	高 山 水 理 工 業	☎82-2426
5月28日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
5月29日(日)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
6月 4日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
6月 5日(日)	(有)亀井水道工業所	☎82-2233

おくやみ

3月16日～
4月15日
届出分

川野 正幸	上野 清	軸丸 好野	石井千鶴江	近藤 武吉	山添フジエ	江藤 弘子	迫村ミズエ	足立 秀蔵	井門 光好	吉川チエ子
90	78	81	85	83	90	66	98	90	57	93
大字上青江	大字四浦	大字四浦	小園町	上宮本町	大字津久見	大字上青江	立花町	志手町	大友町	大字津久見浦

年金だより

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

- 保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の期限をご確認ください。
- 一部納付(一部免除)の承認になっている方も、一部保険料を納めないと未納扱いになります。
- 納付書を紛失された場合は、再発行の手続きをしてください。

(問い合わせ先)

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

健康推進課国保年金班 ☎82-4111(内線132)

ご存知ですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せる公的な制度です。20歳以上60歳未満の第一号被保険者の方(自営業など)だけが加入できます。

国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？

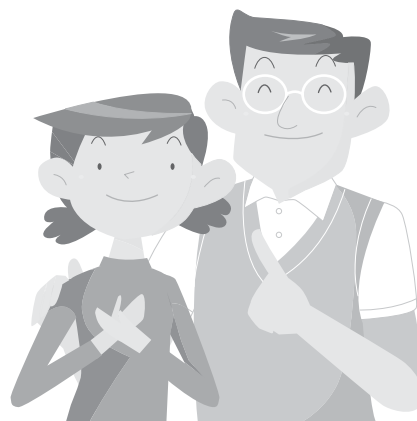
(問い合わせ先)

大分県国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

※詳しくはホームページでもご覧いただけます。

(「国民年金基金」で検索してください。)



5月の行事

3日■憲法記念日

第32回 榎の実少年少女合唱団定期
演奏会 18時30分～ 市民会館

4日■みどりの日

5日■こどもの日

7日■歩こう会 市外・大分西寒多神社

9時 徳浦神社発→9時30分 市役所
発→バスにて臼杵・野津・犬飼経由→
11時 西寒多神社着(参拝・昼食)→13
時 西寒多神社発→14時30分 津久見
着後解散

11日■春の全国交通安全運動(～20日)

■町内対抗バレーボール大会(～13日)
津久見市民体育館

14日■大友公園桜まつりスケッチ大会表彰式
10時30分～ 市民図書館

22日■第24回 うばめ園まつり
10時～ つくみん公園



津久見市のインターネットは

- 高速インターネット使い放題で月々1,634円～
- ホームページスペース100MB
- 電子メール5個(各10MB)
- 申込・問い合わせ先/
津久見市まちづくり推進課
☎82-4111(内線256)

人口のうごき

3月31日現在

- 世帯数/8,852世帯(+11)
- 人口/男 9,687人(-22)
女10,935人(-23)
計20,667人(-45)
出生/12人 死亡/22人
転入/79人 転出/119人
- 面積/79.55km²(H22.10.1現在)

【発行・編集】津久見市役所 秘書課
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972(82)9510 FAX0972(82)9520
ホームページ <http://www.city.tsukumi.oita.jp/>
✉tsu-hisyo@city.tsukumi.lg.jp



つくみっ子を募集しています。お子さんの
写真(デジタル画像も可)、お名前(ふりが
な)、性別、年齢(生年月日)、住所、電話番号、
保護者名、お子さんへのメッセージを添え
て、郵送またはEメールでご応募ください。
tsu-hisyo@city.tsukumi.lg.jp



いぶき
高崎 芽希 ちゃん(2歳)
れいさ
麗咲 ちゃん(11ヵ月)

徳浦本町

(親) 亮太さん

「これからも
仲良しな2人でいてね☆」



あおい
志賀 蒼樹 くん(9ヵ月)

大字上青江

(親) 太希さん

「明るく元気で、
友達のいっぱいできる
子になってね。」



“すくすくつくみっ子”募集中!

- 対象 象/津久見市内にお住まいの乳幼児
- 必要なもの/①写真データまたは現像した写真 ※デジタルカメ
ラで撮影したものは200万画素以上をお願いします。
②お名前(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、住所、
電話番号、保護者名 ③メッセージ(50文字以内)
- 応募方法/メール(tsu-hisyo@city.tsukumi.lg.jp) または
郵送(持参) ※写真は返却します。メールのタイ
トルは「すくすくつくみっ子」と記入してください。
(写真のファイルサイズは3MBまで)

詳しくは、市役所秘書課 ☎82-9510広報担当まで。

編集後記

市報を担当することになって1
年。今回の5月号から2年目に入
りました。1年間経験すれば少し
は要領よくできるかと思っていま
したが、なかなかそうはいかない
もので、毎月決まって締切に追わ
れてしまいます。▼そんな市報で
すが、「いったいどのくらいの人
達に読んでもらえているのだろう
か」と気になる事があります。目
を引く写真、読みやすい文章を心
がけているつもりですが、みなさ
んはどのように感じていますか?
▼今年は市制60周年の年です。つ
くみイルカ島もオープンしました。
いろんな行事等が紙面を飾ること
になるとありますが、お気付きの
点やご意見等ありましたら、ぜひ
お聞かせください。ただ、編集後
記については、お手柔らかに。

「市報つくみ」は資源保護のため、再生紙を使用しています。